

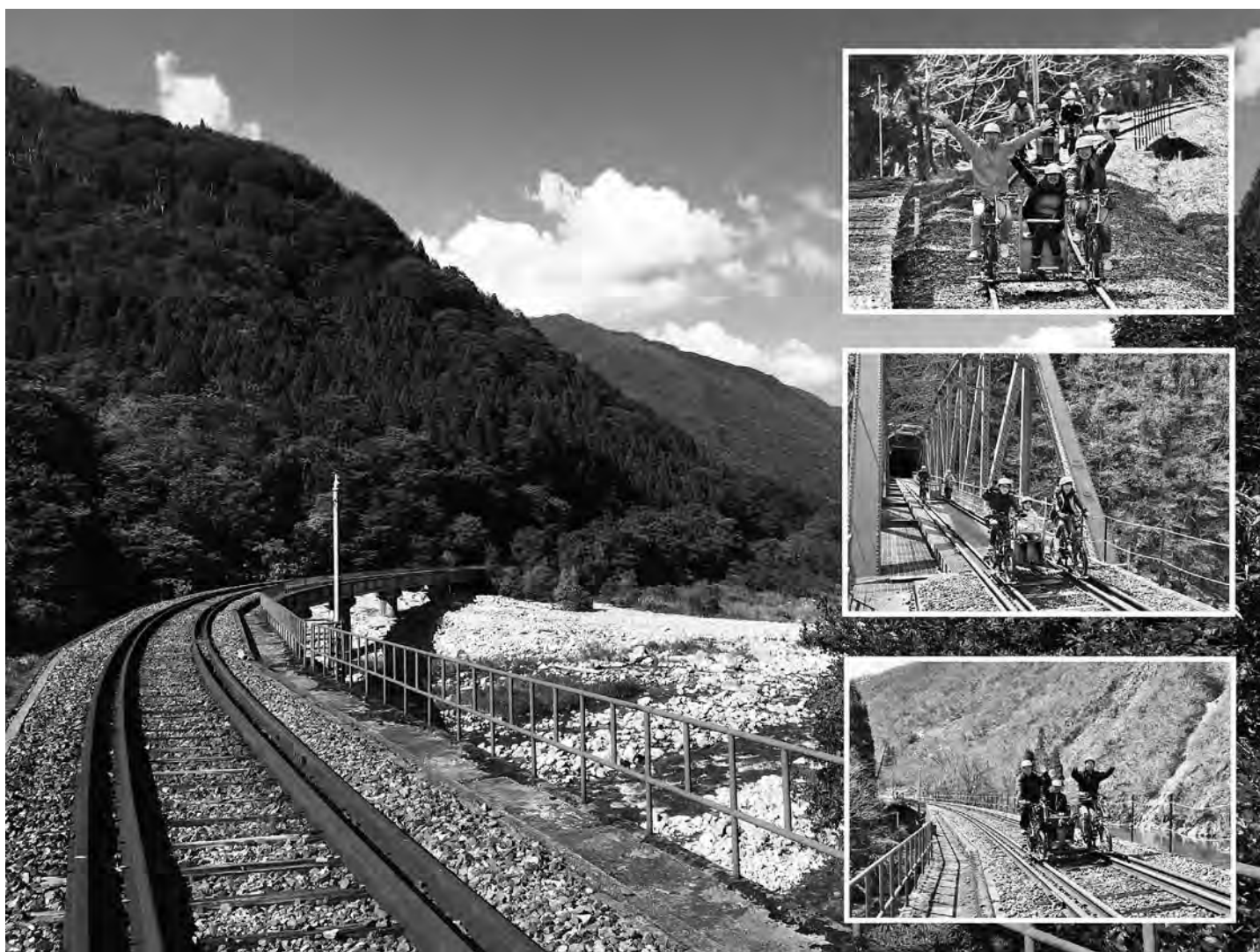


飛驒市

NO.57

平成 30 年 5 月 16 日発行

議会だより



レールマウンテンバイク 渓谷コース オープン!

新年度議会構成	2～3
3月定例会の概要	4～5
一般質問	6～11
6月議会の予定	11
委員会Q & A	12～16
編集後記	16

■発行／飛驒市議会 ■編集／広報広聴特別委員会

■〒509-4292 岐阜県飛驒市古川町本町 2-22 TEL (0577) 73-7467 FAX (0577) 73-0080 ■ホームページ <http://www.city.hida.gifu.jp>

議会構成 決まる

新議長に高原邦子氏が就任 副議長は中嶋国則氏が再任



中嶋 国則 副議長

副議長就任の挨拶

この度、議員各位のご推挙により副議長の要職に就任させて頂きました。身に余る光栄と存じますと同時に、その責任の重大さを痛感しているところです。市政発展のために議長の補佐役として、円滑な議会運営を目指します。議会と執行部との真摯な議論により、市政の諸課題に有

効な政策を推進していかねばなりません。それが二元代表制の一翼を担う議会としての責任を果たすことにほかならないと決意しています。経済発展のため、農業・観光・地場産業の振興に力を注ぎます。市民の負託に応えるべく、「開かれた議会」「わかりやすい議会」「信頼される議会」を目指します。



高原 邦子 議長

議長就任の挨拶

この度の役員改選で議長職を拝命しました高原邦子です。先輩議員の皆さんの苦勞を知る者として、議長の重責に身の引き締まる思いです。地方分権に伴い、地方自治体（飛騨市）の権限は拡大し、業務量も増えています。議会の権能の一つでもある、行政のチェック機能能力の向上と、政策提言能力の向上は喫緊の課題です。また、建設的な行政の提示する施策の推進を図っていく

役目もあります。少子高齢化が今より進んでいくであろう中で、市民の求める「議会像」にできるだけ応えていける議会改革も必要であります。議員各位と議論を重ねて、より深い結論を得ていき、多様な市民の声・意見を代弁する合議機関の議会を大胆かつ斬新に、「今」、「将来」に適合するように、改革していきたいと願っています。何卒、ご理解ご支援を賜りますようお願いいたします。

平成30年第2回定例会で議会の役員改選が行われ、議長には高原邦子氏が、副議長には中嶋国則氏が選出されました。また、議会運営委員会、総務・産業の二つの常任委員会、広報広聴特別委員会、議会改革等特別委員会の委員も選出され、その構成は次のとおりです。

議会運営委員会

委員長

洞口 和彦

副委員長

澤 史朗

葛谷 寛徳

前川 文博

徳島 純次

森 要



新年度議会構成



総務常任委員会

委員長	前川 文博
副委員長	徳島 純次
野村 勝憲	
中嶋 国則	
住田 清美	
澤 史朗	
仲谷 丈吾	



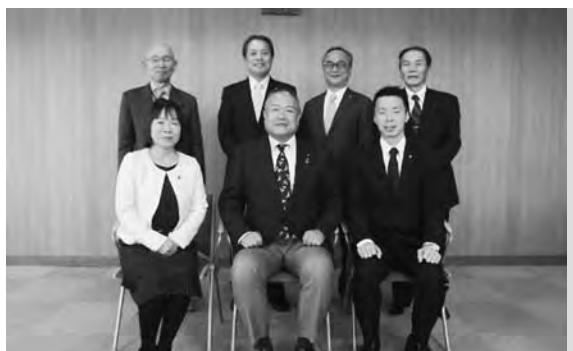
産業常任委員会

委員長	森 要
副委員長	井端 浩二
葛谷 寛徳	
高原 邦子	
森下 真次	
洞口 和彦	
中村 健吉	



広報広聴特別委員会

委員長	中嶋 国則
副委員長	中村 健吉
前川 文博	
森 要	
住田 清美	
井端 浩二	
仲谷 丈吾	



議会改革等特別委員会

委員長	前川 文博
副委員長	住田 清美
森下 真次	
洞口 和彦	
澤 史朗	
井端 浩二	
仲谷 丈吾	

一部事務組合の議会議員

飛騨農業共済事務組合

高原 邦子
洞口 和彦

古川国府給食センター利用組合

中嶋 国則
徳島 純次
住田 清美
井端 浩二

議会選出監査委員

議会選出の監査委員には森下真次議員が選任されました。



森下 真次 議員

3月定例会
の概要3月定例会が26日間の会期で開催
開会2月26日～閉会3月23日

本定例会において、専決予算の承認1件、人事案件6件、財産の無償譲渡1件、予算案件24件、条例の制定2件、廃止1件、改正26件、辺地計画の策定7件、指定管理者の指定21件が上程され、原案通り可決しました。

また、最終日の午後からは議会役員の改選が行われました。

また、一般質問には10人が登壇し市政を質しました。

3月定例会に提出された、予算・条例・報告等の概要は次のとおりです。

◆予算関係

専決処分の承認（一般会計）

5000万円の増額

●市道除雪委託料不足による

平成29年度補正予算

一般会計

20億6165万円の増額

特別会計

●国民健康保険特別会計（事業）

1億164万円の減額

●介護保険特別会計

1億5131万円の減額

など

平成30年度当初予算

一般会計総額

178億9000万円

特別会計総額

83億6280万円

企業会計総額

28億6847万円

◆人事案件

○人権擁護委員候補者

古川町 岐下 喜美子

神岡町 水邊 順子

○飛騨市公平委員会委員

古川町 井端 清秀

○飛騨市副市長

古川町 湯之下 明宏

○飛騨市教育長

宮川町 沖畑 康子

○飛騨市教育委員

宮川町 平澤 千人

◆財産の処分

○財産の無償譲渡

（三之町まちづくりセンター）

●古川町第九区に無償譲渡

◆条例関係

制定2件

○飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例

●介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援の運営等に関する基準を定める。

○飛騨市路上喫煙の防止等に関する条例

●路上喫煙を防止することにより、喫煙マナーと環境美化意識の向上を図る。

廃止1件

○飛騨市新規就農者支援基金条例を廃止する条例

改正26件

○飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●行政職給料表7級制の導入等に伴う改正。

○飛騨市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例

●使用料の最低限度額の設定等に伴う改正。

○飛騨市ケーブルテレビ情報施設条例の一部を改正する条例

●インターネット接続サービスに高速通信プランを追加。

○企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う飛騨市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例

●企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う改正。

○飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例

●基金の廃止及び設置並びに国民健康保険法の改正に伴う改正。

○飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例

●施設の使用方法及び使用料を改正。

○飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

●就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴う改正。

○飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例

●古川やまびこ教室において保育所等訪問支援の提供を開始するための改正。

○飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例

●介護保険料の改正。

○飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○飛騨市公平委員会委員

○飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○飛騨市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

3月定例会の概要

- ビスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 厚生労働省令の改正及び介護保険法の一部改正に伴う改正。
- 飛騨市医師養成資金貸与条例の一部を改正する条例
- 貸与対象者の範囲を拡大。
- 飛騨市医療体制整備基金条例の一部を改正する条例
- 医療・福祉専門職の確保体制を強化するための改正。
- 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険法等の一部改正及び基礎賦課額の保険料率の変更に伴う改正。
- 飛騨市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 高齢者の医療の確保に関する法律の住所地特例に関する規定が新設されるため。
- 飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例
- 特定不妊治療費の同一年度内申請回数の上限等を廃止。
- 飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例
- 任意予防接種助成対象にロタウイルスワクチンを追加。
- 飛騨市育英基金条例の一部を改正する条例
- 低所得世帯を対象とする給付型奨学金制度を創設する。
- 飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例
- 飛騨市羽根体育館の廃止。
- 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 公民館施設の区分の一部の見直しによる改正。
- 飛騨市手数料条例及び飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改正。
- 飛騨農業共済事務組合規約の一部を改正する規約
- 農業災害補償法の一部改正に伴う改正。
- 飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例
- 中小企業信用保険法等の一部改正に伴う改正。
- 飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例
- 三之町まちづくりセンターの廃止に伴う改正。
- ◆ 辺地整備計画の策定 7件
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定（数河、稲越、元田、坂下、漆山、茂住、山之村の各地区）
- 辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するため。
- ◆ 指定管理者の指定 21件
- 種蔵山里の暮らし体験施設
- （一社）犬山園芸
- 山田地域福祉センター
- NPO法人飛騨市障がいのある人を支える会
- 釜崎屋内ゲートボール場
- 神岡町ゲートボール協会
- 夢館
- 夢館管理運営委員会
- 文化交流センター
- NPO法人ひだ文化村
- 奥飛騨山之村牧場
- 山之村牧場（株）
- 万波牧場
- （農）飛騨かわい牧場
- かわい歴史の里いなか工芸館
- 河合町手漉き和紙組合
- 飛騨市観光案内所
- 濃飛乗合自動車（株）
- 数河グラウンド
- 数河高原観光協会
- 古川ふれあい広場施設
- なかんじよ川関連
- Yumeハウス
- ゆうわくはうす
- アスク山王
- やまびこ学園
- 飛騨かわいスキー場
- ナチュールみやがわ
- 宮川温泉おんり湯他
- （株）飛騨ゆい
- 山之村キャンプ場
- 山之村観光（株）

1月臨時会の審議案件

◆ 契約関係 2件

- 請負契約の締結について養護老人ホーム和光園建設（建築）工事
- 契約金額6億242万円
- 永山・丸茂特定JV
- 養護老人ホーム和光園建設（機械設備）工事
- 契約金額2億2680万円
- 橋本工業（株）

◆ 予算関係

- 専決処分の承認（一般会計）
- 1億4000万円の増額
- 市道除雪委託料不足による。



種蔵山里の暮らし体験施設

問 臨時職員等の処遇について

答 平成30年度は「専門業務職員」の賃金改定を行う



住田 清美 議員

問 国では地方公務員の臨時職員等について法改正を行い、処遇の改善を図ることとしている。市では臨時職員の呼称を、「専門業務職員」「業務支

問 太陽光発電システム設置と景観保全について

答 国への動向を注視し対応について

問 太陽光発電について

答 国への動向を注視し対応について

問 太陽光発電について

答 国への動向を注視し対応について

問 古川町都市計画街路事業の進捗について

答 国の動向を注視し対応について

問 中心橋線整備の取組

答 青木基盤整備部長

する割合は46・3%。
②平成32年度から「会計年度任意職員制度」が運用され、制度の基盤を再構築し、処遇面と勤務面の両方から見直される。
平成30年度は、国家資格を必要とする職種の賃金改定を行う。③人材確保が困難な保育士、保健師などの賃金改定を行う。
賃金設定は正職員の初任給と同程度とした。④法改正後は会計年度任用職員も適用となる。

問 都竹市政最重要政策の「元氣な飛騨市づくり」の成果と課題を問う

答 この2年間、観光・農業・商業での「元氣な飛騨市づくり」は強化した。課題は人手不足



野村 勝憲 議員

問 空き家2千戸弱、地価14%下落、市税は前年比3千万円減等、市の経

問 雇用の場と従業員の確保について

答 既存企業の魅力を発信する施策の推進と外国人労働者の受け入れ環境を整える

問 県内の瑞浪・多治見

問 数河高原に光をあてる地域振興策について

答 市スポーツ施設整備計画の中で優先度を考慮し検討していきたい

問 来年9月ラグビーワールドカップ日本大会

問 数河高原を再び売り出す

「外から人と金（所得）を取り込む」経済施策は。

◆都竹市長

答 ①古川町市街地の飲食店や宿泊施設にプラス効果。人手不足から大幅に波及するものではない。

②少子化に伴うスポーツ合宿減が原因であり、古川町市街地は逆に増加。

③人手不足対策に力を入れ長時間滞在してもらえ

答 ①働き手の希望とのミスマッチで市内企業は軒並み人手不足。

②新規の企業誘致はゼロで問い合わせもない。③過去に物件を紹介したが、条件に合わなかった。④人手不足の中、外国人労働者の受け入れは必要。

◆柏木農林部長

答 ①緑地広場の人工芝化は必要だと考え、市スポーツ施設整備計画の中で検討していく。

②クアオルト健康ウォーキングの新コース開設の中で改めて検討したい。

一般質問

問 外国人技能実習生の介護分野への参入は

答 EPA（経済連携協定）を通じてスタートさせたい



高原 邦子 議員

問 人手不足で、市内でも、製造加工業や農業分野で外国人を雇用している。介護分野を含め外国人の雇用や活用をどのようにに位置付け、考えているのか。

答 外国人の力を借りるのか。更なる通訳業務等への支援は。外国人に安心して暮らせる場所であるために、「ゆりかごから墓場まで」の精神をもつて接遇していくことも必要である。将来像として市はどのように描いているのか。

◆都竹市長
答 外国人の力を借りる

問 毎年安定した職員採用はなされているのか

答 将来には不安はある。4月採用で5人の内定辞退者があった

問 人手不足で就職戦線は売り手市場となっている。この状況は今後も続くと予想される。民間企業は初任給を上げ、自治体でも採用試験を前倒しで行っているが、市は毎年安定した採用ができて

いるのか。職級を増やせば人件費は上がるのではないか。人件費抑制と優秀な人材確保はどのようにしていくのか。再任用

職員は毎年何人か。また期待していることは。

◆都竹市長
答 良い人材をしつかりと採っていききたい。民間経験者枠での採用試験では年齢制限を撤廃したい。公務員経験者枠を設け、即戦力、能力ある人材を確保していくように努めたい。単純に言えば人件費は上昇するが、総枠で調整し、急激な上昇を



ことは、全国的な人口減少の状況を鑑みると不可避である。外国人と呼ぶのではなく、「外国籍市民」ととらえ、「多文化共生」の政策のもと、地域の一人としての認識を市民の皆さんにも共有してもらいたい。通訳業務はなじみまでの期間は必要であるが、一定期間雇う通訳について補助を制度化したが、現場のニーズに応じた形で引き続き支援を行っていく。

問 歩道の段差、傾斜等の解消及び融雪装置の設置について

答 地域要望から関係者と協議し、公共性、危険性、個別状況、費用などを基に検討していく



徳島 純次 議員

問 ①庄雪された坂道は滑りやすく、高齢者が通行するには非常に危険である。歩道部分の融雪装置の設置が出来ないか。

④歩道が車道より高い歩道、凸凹や側面傾斜がある歩道、これらは電動カートや歩行補助車の通行を阻害し、危険性が高い。歩道の整備は。

◆青木基盤整備部長

答 ①②雪対策方式を比較すると、機械除雪の費用に対し、散水消雪は約4倍、電気ヒーター式は約30倍高い。地元要望に対し、除雪の困難さや通行量、通学路や公共機関へ至る通路であるかなど

②地下水が無い場合は、無散水方式の融雪装置設置の検討について。

③町内へ凍結防止剤の配布について。

問 県道、主要市道、古川町以外の公共駐車場への防犯カメラの設置について

答 候補箇所を選定し、順次設置を進めて行く

問 ①犯罪発生時の情報や証拠としての効果がある防犯カメラを県道、主要市道に設置しては。

の目的外使用や第三者への提供の禁止、画像の安全対策などについての市条例制定や規則について市の対応は。

②古川町以外の公共駐車場への防犯カメラの設置計画はあるか。

◆東総務部長

③防犯カメラの対象地域、設置目的、運用規則、画像

答 ①今後、防犯カメラの効果と逐次検証し、飛騨警察署とも協議を行い

公共性や危険性と費用などを基に検討していく。

③市道の凍結箇所地域に凍結防止剤の支給をしている。

④地域からの要望や関係者との協議のうえ、個別の場所の状況を見ながら事業化の可能性を検討していく。歩道の凸凹などによる危険箇所は、地域要望やパトロールにより随時補修を行っていく。

必要性を検討する。

②来年度設置の4か所以外に、6か所候補として検討。これらは今後、順次設置を進めて行く。

③「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」及び「飛騨市防犯カメラ等設置補助金交付要領」を定める予定である。

観光客の増加対策について

事業承継に対する支援を考えていく



森 要 議員

易宿所の宿泊者を増やすための課題と対策は。

◆泉原商工観光部長

問 ①既存施設の宿泊者を増やして行くための課題と対策は。②簡易宿泊施設の平成28・29年度の施設数と宿泊者は。③簡

答 ①経営者の高齢化や人手が確保できないことが今直面している課題。市として事業承継に対する支援を考えざるを得ないところまで来ている。②平成30年2月現在で、

問 自治体等との締結に至る背景と事業概要、今後の展開は

答 職員が積極的に交流提携を推進。郵便局見守りサービス、北海道中川町と広葉樹活用交流

問 ①日本郵政株式会社及び中川町との締結に至る背景と意義、事業概要、今後の展開は。

◆都竹市長
答 ①市政運営の一つに「交流と連携」がある。今回の2つの提携は、職員が自ら積極的に連携に取り組んできた。郵便局の見守りサービスは郵便局員が自宅へ訪問。普段の生活内容を聞き取り、写真撮影し申込者に報告する。

問 ひだ宇宙科学館ミオカラボの運営は

答 展示施設と物販・飲食を分離して、それぞれ指定管理制度を導入することを想定している

問 ひだ宇宙科学館ミオカラボの運営は。

◆都竹市長

答 土産物販売と飲食店部分それぞれに指定管理者制度を導入することを

簡易宿所営業許可件数は6件。平成28年の宿泊者数は3218人。平成29年度は前年比1・6倍の5278人。③市内のゲストハウスでは朝夕食の飲食店利用で地域にお金落ちる循環が生まれている。宿泊マナーの周知などきめ細かなおもてなしが利用者から高い評価を得ている。起業家促進補助金や店舗リニューアル補助制度の活用をすすめるほか初期投資への支援拡充など検討したい。

北海道中川町は林業界では名のしれた自治体。平成30年秋頃に「姉妹森協定」を締結して広葉樹の特性を活かしたデザイン性の高い家具、木材の新しい価値の創造、魅力ある製品の開発、住民の交流に繋げていきたい。

想定している。宇宙物理学の研究内容を伝える施設として、人材確保、雇用は市が責任をもって取り組む。

平成30年度予算の概要から、飛騨市における貧困状況と子ども食堂の実態は

ひとり親家庭へのアンケートで低所得世帯の実態を把握。こども食堂は古川で2件実施



洞口 和彦 議員

問 これまで力を入れてきた政策を力強く推進しさらなる拡充を図った福祉・生活分野に重点を置き、ひとり親家庭や障害児者など弱い立場の人たちや暮らしに困難を抱える人たちに支援に多くの新しい事業を提案した予算の概要を問う。

①平成30年度予算の概要と方針は。②一般予算における特徴的な政策は。③基金に関する考え方は。④健全財政について。

◆都竹市長

◆柚原市民福祉部長

答 ①収入をしつかり見込んで予算を組み財政規律を維持。政策本位の予算。「挑戦と前進」で新しい政策や前の年と違うもの。「現場主義の徹底」で市民生活、企業等と連携した政策を創出。②「弱

問 財産の貸付、借り上げに関する対応について

答 一定の理解をいただき購入、売却をすすめたが契約の経緯などから難航する事案もある

問 市が借りている土地・建物について、必要なものは購入を原則、不要なものは返却する。

答 ①賃借土地売買価格等に関する取扱い基準を設け実測面積で売買。購入は「飛騨市土木事業

問 市が借りている土地・建物について、必要なものは購入を原則、不要なものは返却する。

答 ①賃借土地売買価格等に関する取扱い基準を設け実測面積で売買。購入は「飛騨市土木事業

い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援、「自主的な健康づくりの推進」、「防犯力、防災力の強化」、「医療・介護人材の確保と育成」、「地域の自慢の発掘と磨き上げ」が柱。③大規模災害等予期せぬ事態の発生に62億63億円、市内の金融機関よりの借入金との均衡を考慮して60億65億の財政調整基金を堅持。④合併基金、合併特例債16億円でスポーツ関連施設等の整備。文化・交流基金で文化関連施設の改修。

用地買収基準に関する内規」、売却は「飛騨市公共用地の譲渡基準額に関する内規」で規定。借りている物件194件で購入等10件、継続169件、その他14件。貸していた物件153件で売却等23件、継続121件、その他6件。③個々の事情で折り合わない契約もあるが、定期的に意向確認を継続してゆく。

一般質問

問 中学校部活指導について、生徒の参加形態を再考できないか

答 保護者・学校・教育委員会等で連携して将来を見据えて部活動のあり方を検討・協議したい



中村 健吉 議員

認めることはできるか。

◆山本教育長

問 ①人数不足の状況で学校の枠を取り払い、合同で参加する部活動指導の方策はあるか。②放課後の部活動を選択制にして、外部団体への参加を

答 ①「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規定」に基づき参加可能。協会主催の大会についてはそれぞれの協会規定に基づいての参加となる。実際に市内で合同チームで参加し、好成績を挙げた例もある。

問 「道の駅アルプ飛騨古川」の状況について、飛騨市の対応を確認する

答 市は経営に関われないが、より良い道の駅となるよう、事業者と粘り強く協議を重ねたい

問 昨年暮れに再開された「道の駅アルプ飛騨古川」は、道の駅として十分と云えない。市民が求める道の駅の実現に、事業者と市がどのような支援で、どのように関わっていくのか確認する。

◆泉原商工観光部長

答 昨年12月27日に、事業者と「道の駅アルプ飛騨古川」の地域振興施設に関する覚え書きを取り

②学校外での活動に意欲を持ち積極的に活動する生徒は従来からある。自ら取り組みたい活動に参加し、個性や得意分野をのばすことは、人間の成長という観点からも極めて重要。部活動への全員加入という体制については、中学校の環境や諸条件から派生する問題を、保護者・学校・教育委員会等が連携を密にして検討・協議したい。

や基盤整備部とも連携する。支援の受付、審査は商工課で審査し、交付に当たって財政課の合議を得る。ハード事業は上限500万円、ソフト事業では上限50万円。今回の再開に対し500万円を交付。課題は、市が建物を所有しておらず経営に携われないことから、運営についての関わりが要望にとどまり、自ら改善策を打ち出せない点にあると考えている。粘り強く、事業者との協議を重ねていきたい。

問 飛騨市の学校教育の充実と将来展望について

答 各学校が地域の実態に合わせて教育の推進に努め、予算面でも教育環境の充実に配慮したい



澤 史朗 議員

資質を高めるべく教員研修の充実と教育環境づくりにについて問う。

◆都竹市長

◆山本教育長

問 市の教育方針に「個に徹する指導」とあり、将来を担う子どもを育てる教育の充実が最重要だと考える。①学校間で学級人数の格差がある実態と今後の展望は。②教員の

答 ①小規模校では一人一人の実態に応じたきめ細かな指導で力を高めることができ、35人を越える学級ではコミュニケーション能力や社会性を培うことができる。各校が

問 飛騨市総合政策審議会について

答 様々な分野の方が一堂に会して幅広い観点から市政全般について議論を交わす場である

問 平成29年に新しく設置された総合政策審議会。①政策立案における成果とその位置付けは。

◆湯之下企画部長

答 ①各分野の代表者が市の課題を共有・理解し、異なる視点で他の分

問 飛騨市職員の給与制度改正について

答 能力に応じた昇給・昇格ができる体制を整備、それに伴い人件費総額も増額

問 7級制導入により人件費は増額するか。10年後の人件費の試算は。

◆東総務部長

答 来年度は250〃300万円の増、10年後の

地域の実態に合わせて、メリットとデメリットをふまえた実績を積み上げ、成果や課題を交流し、そのよきを取り入れながら一人一人の児童生徒が等しく学力や社会性が培われるよう教育の推進に努める。②教育環境予算の充実は大事であり、特色ある柔軟な教育ができるよう予算面で配慮していきたい。教師の資質向上としての研修の充実があると考えており、近年、意図的・計画的な研修体制が充実している。

野も含め総合的に議論を深めることを期待して設置。意見を政策協議で検討し平成30年度予算に反映させた。②平成30年度はテーマを定め議論を深めることも検討中で全3回を予定。傍聴も可能。

人件費総額は平成28年度決算額から約2億円程度上昇の見込み。県内市の7級制導入等を見ても特に問題なく適切と考える。

問 平成30年度予算について

答 有利な財源を活用する



森下 真次 議員

①財源確保の徹底及び国・県支出金の積極的活用。②過疎対策債ソフト事業の活用。

◆都竹市長

①和光園建設事業、

問 予算規模は財政構造の健全化を図りながら、国県の支出金を積極的に活用し、本年度予算は対前年比3・8%増となっているが、次の点を問う。

答 ①和光園建設事業、広葉樹資源活用モデル事業、市有林整備事業、ロケツリズム推進事業等は、関係機関の情報収集に基づき、積極的に獲得

問 買い物弱者対策について

答 ニーズ変化もとらえ、すすめる

問 新しい政策も取り入れ、買い物弱者の買い物環境は改善されたと思うが、次の点を問う。

◆柚原市民福祉部長
◆泉原商工観光部長
答 ①広報ひだで特集記事掲載した。また、市内で利用できる便利な買い物サービスや、外出手段などを分かりやすく紹介する冊子の作成を検討している。

- ①事業者が展開する移動販売・宅配等の市民への周知。
- ②コミュニケーションの必要性。
- ③市有施設の活用。
- ④店舗の活用支援。
- ⑤事業継続のために。

◆東総務部長

②宮川町での地域複合サロンは評判がよく、河合町をはじめ他地区での立ち上げを進める。

活用した事例である。また、政策提案を行い獲得したものは、古川町中野の空き牛舎を活用して整備する飛騨牛繁殖・研修センターである。

②地方交付税に見返りのある有利な起債である。ソフト事業面での活用はなかったが、今年度は、新築住宅・購入支援助成金事業に、3160万円を充て、また住宅リフォーム補助金に8000万円、合計で1億1160万円充てている。

③利用者の利便性を第一とし、公民館に限らず他の市有施設の活用も検討していきたい。

④市補助金の運用状況を見据えながら、必要に応じ、使用者に対する支援も検討していきたい。

⑤今後も、事業者とコミュニケーションを図り、経営の状況を把握するとともに、利用者となる市民のニーズの変化も踏まえながら、必要な支援を柔軟に検討していく。

問 森林の活用について

答 利益が還元される仕組みづくりを目指す



前川 文博 議員

問 ①広葉樹資源活用モデル事業。薪や現地で処分されていた木材の有効活用により山林の資産価値を高めることにある。将来的に森林所有者まで利益が還元されるのか。

答 ②市有林の整備について「森林経営の視点に基づく健全な市有林整備」がある。人工林2haでスギ89年生の山林。択伐（間伐）を行い、木材の販売利益を次の市有林整備に充てるとある。市有林は5千ha以上と膨大な面積。森林整備の計画は。

◆柏木農林部長

答 ①木材の需要を拡大

問 まちづくり構想について

答 概ね必要な事業は実施されたと評価する

問 ①15年経過した神岡中央地区まちづくり構想の評価は。②レールマウンテンバイク渓谷コースのオープン、「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」のオープン、史跡・名勝指定を受けた江馬館、花街としての建物・深山邸の活用など、今後を期待するものが多くある。これらを活用して人を呼び込

むには各種団体の連携が必要では。③観光協会神岡支部に職員が常駐していない。今後の観光を考えると神岡支部にも協会職員の配置が必要ではないか。市の考えは。

◆都竹市長

◆泉原商工観光部長

答 ①概ね必要なハード事業は実施されたと評価する。ソフト事業もある

や、これまであまり価値が無かった広葉樹小径木の新たな価値創造にチャレンジする取り組み。森林所有者や林業・木材産業関係者にも利益が還元される仕組みづくりを目指す。②計画的に森林整備を行うには、国県の間伐補助金が活用できる針葉樹人工林で、3齢級（11年生）から12齢級（60年生）の主にはスギ、ヒノキ、カラマツの概ね970haで考えている。

程度は実施された。②多様な資源をつなぎあわせて効果的に観光客に提供していくのが飛騨市観光協会。更なる主体的な役割を期待する。③観光協会は市の人件費支援を受け、今年度よりスタッフが増員、支部担当制を導入。地域の自主事業が発展していくよう、きめ細かい対応を行う努力が始まった。人員の常駐については、まずは観光協会内部で検討してもらう。

一般質問

問 農業振興について

答 飛騨地域全体で飛騨産コシヒカリの知名度向上に向けた取り組みを行う



中嶋 国則 議員

問 農業振興について、次の5点について伺う。

① 小区画農地が多い古川盆地の上気多地区から袈裟丸地区までの圃場再整備をすべきと考える。市の見解は。

② そば・大豆栽培支援の市の補助金が平成30年度から廃止になる。このま

問 観光振興について

答 観光振興については、スカイドームの改修やレールマウンテンバイクの延伸等に取り組む

問 観光振興について、次の4点について伺う。

① 滞在型観光政策は。

② 古川まつり会館の整備効果は。

③ 観光施設のトイレの洋式整備を。

④ コンベンション誘致の推進。

までは栽培農家が減少する。市の対策は。

③ 飛騨市は人口減少先進地であり、農業や商工業の人手不足に繋がっている。外国人技能実習生の雇用支援は出来ないか。

④ 飛騨市産米のブランド化を。

⑤ 農林部にエキスパートの職員を。

◆ 都竹市長

◆ 柏木農林部長

答 ① 圃場整備を視野に営農環境の構築に向け座

◆ 都竹市長

◆ 泉原商工観光部長

答 ① スカイドームの改修やレールマウンテンバイクの延伸、飛騨みんなの博覧会などの施策を進めている。

② 新年度予算において、展示内容リニューアルの

談会を行い合意形成が整った地域から計画策定する。

② 平成30年度予算において、そば・大豆の収量増加を目的とした新たな施策で対応する。

③ 技能実習生の雇用期間を通年から8カ月に条件緩和出来るように、JAや県と協議して国に要望検討する。

④ 飛騨地域全体で飛騨産コシヒカリの知名度向上に向けた取り組みを行う。

⑤ 経験の長い職員を配置することは効果的であるが人事異動の判断要素により困難である。

計画策定を計上して取り組む。

③ まずは、障がいのある方が安心して町を散策していただける所を優先して整備する。

④ 文化・芸能活動とスポーツ大会を合わせて9千人を誘致したい。

周知・営業活動を積極的に行い官民一体となった誘致活動に取り組む。

議会の傍聴にお越しく下さい

6月定例会の予定

6月11日（月）	本会議（開会、提案説明）
20日（水）	本会議（一般質問1日目）
21日（木）	本会議（一般質問2日目）
22日（金）	本会議（一般質問3日目）
25日（月）	常任委員会（総務・産業）
27日（水）	予算特別委員会
29日（金）	本会議 （委員長報告、質疑、討論、採決、閉会）

※ 日程は変更される場合があります。

委員会Q&A

総務・産業の各常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します

総務常任委員会

度移行すると見込むのか。
A 20件程度を見込む。

◆議案第6号

飛騨市職員給与に関する条例の一部を改正する規約について
時間外手当等の算出基礎となる勤務1時間あたりの給与額の算出方法の改正。
飛騨市こどものこころクリニックに臨床心理士を配置するための位置付けるもの

Q 今後職員の給与総額は上昇するのか。
A 現在40歳台の職員が多いことから上昇し、その後は年齢がバラけるが、少なからず上がっていく見込みである。

◆議案第8号

飛騨市ケーブルテレビ情報施設条例の一部を改正する条例について
インターネットサービスに新たに高速通信プラン(50メガプラン)を設定し、使用料を月額4,100円とするもの

Q 50メガサービスにどの程度

◆議案第11号

飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
施設を効果的に運用するため使用方法及び使用料金を改正するもの

Q 利用料金について弾力的な運用を行うのか。
A 繁忙期と閑散期により運用する。

◆議案第13号

飛騨市こどおの教室条例の一部を改正する条例について
飛騨市古川やまびこ教室において保育所等訪問支援を実施するもの

Q 年間の予定回数、支援の内容は。
A 2週間に1回を予定する。内容は対象のこどもが集団生活にどうしたら適応できるか支援するもの

◆議案第14号

飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
介護保険料と段階区分の基準所得金額の変更をするもの

Q 保険料の引き上げに対する考え方や緩和措置は。
A 平成30年度から32年度までの3年間の保険給付費の総額が97億円と見込まれ、その23パーセントを第1号被保険者の保険料で賄うため、年額の基準保険料額を6万8520円とするもの。

被保険者の数が減少し、保険給付費自体が下がらない。緩和措置は3年間で基金から1億8千万円を繰り入れ、保険料の軽減を図る。

◆議案第18号

飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例について
上位法の改正により、居宅介護支援事業所の指定権限が、県から市町村に委譲されるもの。県の基準を市の基準として定め引き継ぐもの

Q 市の独自性はあるのか。
A 市独自で改正する部分はない。

◆議案第22号

飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
国民健康保険法等の一部改正等を受け、平成30年4月から県が保険者になることに伴う事務規定の変更、基礎賦課限度額の引き上げ、保険料を軽減する所得判定基準の引き上げ、広域化に伴い保険料の賦課方式を4方式から、資産割額を廃止して3方式に変更する改正をするもの

Q 資産割額の廃止による影響はあるのか。
A 軽減対象になっっている方の負担は減り、所得の多い方の負担が増えると思われる。

◆議案第24号

飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
同一年度の助成回数、助成を受ける年度の数を廃止し、通算10回まで助成を受けることができるもの

Q 改正に至った経緯は。

A 治療される回数が増えてきていること、県の助成が年度の回数制限をなくしたことを受け改正するもの。

◆議案第25号

飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
こどもの任意予防接種の助成対象にロタウイルスワクチンを追加するもの

Q 市内での発生状況と効果について
A 全国で入院患者は8万人程度と推測されるが、市内では不明。この予防接種によりロタウイルス感染症の90パーセントは予防できるといわれており重症化が防げるもの。

◆議案第27号

飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
飛騨市羽根体育館を廃止するもの

Q 取り壊しの予定はあるのか。
A 普通財産として所有し、貸付の方向で検討する。

委員会Q&A

◆ 議案第28号

飛驒市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

古川町公民館及び古川町千代の松原公民館において、一部の部屋を分割して貸し出せるよう利用料金を改正するもの

◆ 施設改修の必要性は

Q 改修計画はない。使用者の利便性には配慮したい。

◆ 議案第30、36号

飛驒市辺地における公共施設の総合整備計画について

数河、稲越、元田、坂下、漆山、茂住、山之村の7地区において、平成30、34年までの公共施設の総合整備計画を定めるもの

◆ 計画の実施について

Q その都度状況を判断し、検討する。

産業常任委員会

◆ 議案第42号

飛驒市路上喫煙の防止等に関する条例について

古川町市街地の一部を路上喫煙禁止区域として指定し、安全で快適な歩行空間を確保するため制定するもの

Q 苦情があるのか。外国人等への周知方法は。

A どうやなボックスに市民から意見をいただいている。周知は、市民へはチラシ、観光客等に対しては観光パンフレットに掲載し対応する。



路上喫煙禁止区域の道路

◆ 議案第44号

飛驒農業共済事務組合の一部を改正する規約について

農業災害補償法の改正に伴うもの。収入保険制度が創設され、自然災害に対する保険だけでなく、価格低下を含めた収入減少もサポートし作目の品目に限定がなくなるもの

◆ 対象品目は。

A 肉用牛、繁殖牛を除く、米、野菜、果樹、花卉、お茶シイタケなどほとんどの農作物が対象となる。

◆ 議案第47号

財産の無償譲渡について

(古川町三之町まちづくりセンター)
当該財産を古川町第九区に無償譲渡し、地域での利活用の促進を図るため制定するもの

◆ 補助金の関係で譲渡に問題はないのか。この施設の他に譲渡予定の施設はあるのか。

A 供用開始後の経過年数から補助事業上の問題はない。都市整備関係施設は今回が最後である。



古川町三之町まちづくりセンター

連合審査会

連合審査会とは、審査のため総務・産業の各常任委員会が合同で審査するものです。

Q 21施設の中で17施設が公募であるが、全国公募の方法は。

A 市のホームページによる。

Q 今後、コミュニティ施設は非公募、それ以外は全国公募となるのか。

A 全国公募を原則としたい。公募すればいろんなノウハウを持った会社が手を挙げてくれる可能性がある。

Q 種蔵山里の暮らし体験施設は県外の事業者だが、書類のみの確認か。

A 職員が事業者の施設を視察した結果を盛り込みながら判断した。

Q 施設そのものの目的から達成度、今後もどうするのかということも踏まえて検討する必要があるのではないか。

A 見直しが必要であることはそのとおりであると思う。一部縮小するとか大幅な見直しをするということが避けられない。

予算特別委員会

3月補正予算審議

総務部

Q 公共施設の見直しはすべ

ての施設がはいっているのか。

A 検討委員会にて、346施設を利用状況をみながら見直していく。

企画部

Q ふるさと納税で東大へ1,860万円寄付されているが、使途は。

A 若手育成基金に充当される。

Q 東大関連商品はできたのか。

A GSAではクリアファイル等が、又、商工会議所では酒などできた。

市民福祉部

Q B型障がい者施設の改修費補助根拠は。

A 市の慣例で補助率18%である。

Q 入園・入学支援金の利用状況は。

A 対象者790名のうち申請者714名。90・4%の申請である。

Q 不妊・不育助成金の増は。

A 特定不妊治療者が10名以上増えた。

Q 生活保護の問題点は

Q 傷病等の世帯であり医療費がかさんでいる。

A こどものこころクリニックの現状は。

Q 105名が受診中で、半数が高山市、4割が飛騨市である。

環境水道部

Q 石神用水清流発電所の売電収入が減少しているが水量の減少が要因か

A 12月から売電収入がスタートした。2月末までの売電収入は約190万円。冬場で水量が減少している。

農 林 部

Q 信包地区と大無雁地区の地籍調査測量の面積は。

A 信包0・52km²、大無雁0・67km²

教育委員会

Q 育英資金給付型の件数は。

A 29年度新規貸付け13件のうち4件が給付型である。

30年度当初予算審議

総 務 部

Q 法人市民税の近年の動向は。

A 1千5百万円の減。人件費が増え、設備投資で収入が減っている。

Q 防災士は、各区、学校でも必要では。

A 区では、男女各1名を基準、学校、企業へも働きかける。

Q 防犯灯はどのくらいLED化されているか。

A 71%完了。

Q 防災無線の個別受信機が老朽化している。一斉更新は考えてないのか。

A 約1万台あり、一台4万円かかるため、既存のもので交換し、それでもだめな場合は、防災ラジオで対応していく。

企 画 部

Q ふるさと納税当初予算2億円の根拠は。

A 実績では3億円ほどあるが、低い年もあるため。

Q 棚田と板倉関係の「ふるさと種蔵村」事務局はどこか。

A 宮川振興事務所におく。

Q 地域おこし協力隊、山村増員の意図は。

A 1名では限界があり、ステップアップのため1名増やす。交流人口増にもつなげた。

い。

Q 移住PRドラマの詳細と、発信方法は。

A 岐阜県が制作するもので賛同する形になる。現在4市町が手をあげている。テレビ放送の予定である。

Q 台湾・新港郷との交流は、市内2高校の生徒が対象か。

A そうである。

Q 対象人数と補助率は。

A 15名ほどを想定し、3万円程度の支援を行う。

Q 以前、高校生の海外ステイがあつたが今後の見通しは。

A 新港郷とは友好提携でスタートした。その後は見ながら進める。

Q 指定管理について合同審査したが、審査で満点をとるにはどうするかなど、誰が見ても納得できる審査にしてほしい。

A 定量的にできるものとそうでないものがあるが、見直しも必要かと思う。

Q 全国応募も必要かと思うが、最低5年間で募集したらどうか。

A ある程度長期でないと計画が立てられないと思うので見直しする。

Q 空き家の家財道具処分への補助は、空き家を壊す時も該当してもよいのでは。

A 移住政策を進める上での支援で、活用促進を目的とした。

市民福祉部

Q 子供の居場所づくり事業の周知方法は。

A 学校を通じて全児童にPRする。

Q 民間の方で子供食堂のような事業をされている団体があるが、その補助はやさしいまちづくり応援事業の中のひとりで親家庭を応援する事業で対応するのか。

A そうである。

Q 病児・病後児の保育の利用実績は。

A 今年度2月末で、述べ178名の方が利用された。

Q 雪下ろしサポートセンター事業委託料350万円であるが、今年の実績はどうか。

A 40件の50回で153万円である。

Q 和光園のリノベーションは、障がい者グループホームや有料老人ホームなど事業が多いと思うが、今後どのような

に進めていくのか。

A 吉城福祉会と話し合いながら、市の主導で進めていく。

Q ありがとうファームでのひきこもりの就労支援の実績は。

A 1月末現在で5人の就労支援を実施し、その内3人が就労・就学につながっている。

Q 30年度の予定と内容は。

A 29年度と同様の支援をしていく。課題等は事業者と話し合っていく。

Q 30年度の人数は。

A 計画人数は決まっていないうが、目安を5人程度としたい。

Q 保育園の年度途中の入園は厳しいと聞いているが、保育士が不足なのか、部屋がいっぱいなのか、どちらなのか。

A 保育士が不足していて確保がむずかしい。

環境水道部

Q 飛騨市の良好な環境保全の新たな対応策を研究するワーキンググループの構成メンバー及びいつまでに作るか。

A この問題は慎重に行う必要があるため何時までに、というメンバーをという事は

委員会Q&A

現時点では決めていない。

Q 条例作成までできないか。

A 各種法律など慎重な対応が必要。今年度は研究する期間である。

Q 路上禁煙区域の周知方法

として、観光施設のチラシにも掲載、市のホームページにも事前に掲載をしてはどうか。

A 対応する。

Q 松ヶ瀬最終処分場はどれくらい容量があつて、あと何年使用できるか。

A 平成27年時点で、容量3860m³、年間平均埋め立て量211m³、あと18年の見込み。(現時点で16年)

Q 次の場所を選定するまでにどのくらいかかるか。

A 何年かかるかわからない。委託という方法もあるので、これらを含め検討する。

Q 処分場も今のうちにしっかりと計画を立てなければならぬし、更新するには費用が掛かるので基金の検討も必要でないか。

A 準備に数年かかることを考えると、早めの準備が重要と考えている。

Q クリーンセンター、下水処理場や火葬場等の更新に向

けての検討を進めて頂きたい。

A 人口減少に伴って検討している施設もあるが、全てではない。早い時期の次の検討は必要である。

農 林 部

Q エゴマの振興で増えた要因は。

A 30名増え60名となり、中には面積を拡大した農家もある。エゴマ出荷組合に選別機を貸し出し、質の良いエゴマを出荷していく。

Q トマト研修所の研修生の状況は。

A 就農フェア等で129名の面談をしたが、4期生は0名である。平成31年には数名が期待できそうである。

Q 酪農、畜産就農者数は。独立就農者にもっと手厚い施策はできないか。

A 平成16年繁殖農家42戸で29年は19戸。研修センターは、非農家を中心に能力の高い繁殖農家を育成するための事業で、農業大学校や県の関係機関と協力をして進めていく。

Q 民有林整備の平成29年度の実績はどれくらいか。この事業がないと赤字になるのか。

A 間伐、作業道整備で国・

県の補助金が68%、市が32%を負担している。大部分について赤字になる。手入れがされ、ニーズと合致すれば収入が見込める。

Q 北海道中川町との姉妹森協定とクラフトフェアはいつになるか。

A 秋に協定を締結したい。そのタイミングでクラフトフェアも開催したい。

Q 高野千本桜夢公園が完成するのはいつころか。

A 10年計画で進めている。広葉樹活用モデル林の調査内容は。

A 小径木利用の経済的価値を見出すための調査である。クアオルトのイベント予定は。



クアオルトのスタート

A 毎月2回程度のウォーキングの日を設定する。また、

冬期利用もできないか検討中。

Q 有害鳥獣捕獲について、イノシシの捕獲は資格がないと罠の設置はできないのか。

A わな捕獲の免許が必要で、免許保有者の責任で設置する。狩猟者育成の補助金と併せうまく利用してもらいたい。

商工観光部

Q プレス旅行エージェントの招聘エリアは。

A エリア範囲は広くとりたい。プレスは関東方面中心。エージェントは広い範囲。

営業の中で、反応が良いところに力を入れる。

Q 道の駅や観光施設に置く簡単な案内チラシができないか。

A お客さんに喜んでいただけるものを考えたい。

Q ネットショップはどのような形でやるのか。

A 現在研修中であり、11月頃から店舗を開設したい。

Q 飛騨にかかわる商品について販売するのか。

A 飛騨市の産品を扱っていただきたいと思っている。

Q 天竺山立自然公園は英語表記か、別の言葉も考えているのか。

A 今年は英語表記の案内看板としたい。動向をみて中国語等を整備していきたい。



天竺山立自然公園

基盤整備部

Q 住宅支援事業で、増築したい場合の補助は可能か。

A リフォーム補助で対応可能。

Q 住宅新築補助件数は。約70件程度を見込む。

Q リフォーム補助件数は。約500件程度を見込む。

Q 神岡地区街なみ環境整備事業の内容は。

A 側溝蓋の美化化、道路面の美化化である。

Q 側溝改修の時、ふたは設置するのか。

A 下水道供用開始後は、側溝改修時に、ふたを入れるようにしている。

Q 林道灘見谷線は崩れて通れないと聞いているが、今年通行できるようにするのか。

A 30年に法面対策をして全面通行可能になる。

消防本部

Q 防災関係で、今後整備することはなにか。

A 古川町のヘリポートは宮川河川を使用してはいるが、できれば、消防署の付近で整備できればと考えている。

教育委員会

Q 中川与一文学資料館の移設はどこにするのか。

A 奥飛騨山之村牧場の入り口付近を予定している。

Q 増島城跡本発掘はどこか。

A 民間の土地所有者の要請により、古川製材反対側を発掘調査するものである。

Q 向小島城、小鷹利城跡どうするのか。

A 調査指導委員会にて検討している。

Q 発掘予定はあるのか。

A 31年に行う。

Q 山城セミナーの計画内容は。

A 11月3日「古川城に関する歴史講座」開催予定。

Q 桜ヶ丘体育館のトレーニング機器は何割くらい新しくするのか。

A ほぼすべて交換する。

Q 施設のネーミングに企業使ってはどうか。

A 検討する。

Q 桜ヶ丘体育館は市民のニーズが多いが、他者の利用はどうか。

A 平日の日中など利用ない時もある。調整しながら活用したい。

Q トレーニングルームの拡張計画はあるか。

A 今回、今ある機器の入れ替えて、拡張については全体の議論で行う。

Q 宮川考古民俗館は通年開館できないか。

A 冬期間はお客さんもなく、水芭蕉の繁忙期に開館したい。

Q 民俗館は観光ではないと思うが。

A 地域の文化・歴史を掘り

起こし、市民の誇りとして認識いただきたい。飛騨市の財産として、町の品格として投資したい。

Q 神岡給食センター調理員の割合は。

A 正職3名、臨時職員7名

Q 正職の調理員は充当できるのか。

A 調理員の確保は厳しいが、総務課と相談し検討する。

Q 飛騨の糸引き工女展示館の考え方は。

A 構想段階ではあるが、女工哀史という観点ではない。また、点在させるより1か所で見るといいと考えている。

病院管理室

Q 研修医専用者宿舍新築調査とあるが、空き家利用は考えられないのか。

A 現在使用の家は老朽化しており、研修医のライフスタイルに合った住宅にしたい。



議会中継のご案内

市では、市議会の会議を飛騨市ケーブルテレビで放映しています。生中継と当日夜の再放送をしています。再放送は、午前の会議は午後7時から、午後の会議は午後9時30分からです。

また、インターネット映像配信サービス「YouTube」でも公開しています。

PC またはスマホで「飛騨市公式チャンネル」で検索してください。

編集後記

3月23日に第2回定例会が終了し、平成30年度の予算が全会一致で可決しました。都竹市政が「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市づくり」を目指して3年目に入ります。

今回の予算で大きいものは、「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」の整備や和光園の新築移転、また既存和光園のリノベーション計画や「こどものころクリニック」開設など期待できる事業として注目して行きたいと思っています。その他、細かい配分で市民に寄り添った予算になっていると思います。私たちもしっかり見つけ応援して行きます。

また、飛騨市職員人事に対しても、新年度よりまちづくり推進のために総務省より企画部長として招いたり、民間からのノウハウを取り入れようと楽天や飛騨信用組合からの職員を招くことが決まり、私たちも注視し期待して行きたいと思っています。

今年度も市民との意見交換会を開催する予定なので皆様のご意見をお聞かせ下さい。

(井端 浩二)